

雪下ろしや家の周りの雪かたしに 除雪対策支援隊をご活用ください

町内の除雪作業にご協力頂いております「除雪対策支援隊」が今年度も下記により活動します。雪下ろしや排雪作業でお困りの方は、直接お申込みください。

なお、豪雪等で急なお申込みの場合は、作業実施まで2～3日の時間をいただく場合もございますので、ご了承をお願いします。

○区分 【一般世帯】…要援護世帯を除く世帯

※社会福祉協議会が要援護世帯と認めた世帯については、個別に連絡いたします

○作業料金

| 区分 | 作業料金(税込) | 備考 |
|------|-----------------------|-------------------|
| 一般世帯 | 1時間 3,500円 (1人あたり) | 下記登録者へ直接お申し込みください |

※準備と移動に要する時間が上記料金に加算されます(30分～1時間程度)

※重機等を使用した場合には下記料金が加算されます(1時間・1台あたり)

| | | | |
|-----------------------|---------|-----------------------|--------|
| ダンプ(4t) | 2,800円 | ダンプ(2t) | 2,200円 |
| ミニホイールローダー | 5,000円 | バックホウ (0.1～0.25m3) | 5,500円 |
| 重機運搬費 (町内・片道・人件費含) | 15,000円 | その他 | 要相談 |

三島町除雪対策支援隊登録者名簿

| 団体名 | 電話番号 | 担当者 | 受付時間 |
|------------|--------------|------|--------------------------|
| 滝谷建設工業(株) | 0241-52-3131 | 板橋康宏 | 月曜日～金曜日 午前8時～ 午後5時 |
| 佐久間建設工業(株) | 0241-52-3111 | 角田一郎 | |
| 羽賀建設工業(株) | 0241-52-2214 | 目黒堅一 | |

町では除雪支援隊を募集しています
企業・グループ等の多くの方々の登録をお待ちしております

☎総務課 総務係 ☎(48)5511

公共施設等労務作業員(登録制)募集

町では、登録制の労務作業員を募集します。これは、公共施設等の除雪や維持管理作業が必要になった際、登録された作業員の方に作業してもらう制度です。

下記により、労務作業員(登録制)を募集しますのでお申込みください。

○募集職種 労務作業員(登録制)

○雇用期間 登録日から令和2年3月31日まで

(ただし、登録制ですので、毎日の勤務ではありません)

※作業や除雪等が必要になった際は、町より登録されている方に連絡します

○作業内容 町内の公共施設等の除雪、維持管理作業等

○賃金 町規定により支給

○募集人員 若干名

○雇用条件 ①概ね65歳未満の者で、健康な方

②普通自動車免許を有する方

○申込期間 随時受付

○採用方法 書類審査により決定し、登録者には後日通知いたします

○提出書類 労務作業員(登録制)申込書(役場窓口で配布しています)

○申し込み/問い合わせ先 総務課 総務係 ☎(48)5511

日本大学理工学部による交通に関する 聞き取り調査のお知らせ(第2回)

町が国立環境研究所と共同研究を進めている公共交通システムについて、昨年度ご協力いただいた生活行動に関するアンケート調査に引き続き、今年度は町におけるボランティア送迎と自動運転車両の導入可能性について、下記対象地区のお宅を日本大学理工学部の学生が訪問し、聞き取り調査を実施させていただきます。得られた結果は町の施策検討にも活用予定ですので、対象地区の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

○日時 12月9日(月)・10日(火)

9日:午前9時30分から午後6時まで

10日:午前9時30分から午後3時30分まで

○対象地区 9日:宮下地区・荒屋敷地区・桑原地区

10日:宮下地区

○調査者 日本大学理工学部交通環境研究室の男子学生1名と女子学生1名
(日本大学所属であることを示すゼッケンと腕章を着用します)

○調査時間 1世帯あたり1時間程度

☎総務課 総務係 ☎(48)5511

第48回雪と火のまつり

令和2年2月8日(土) 町民運動場

模擬店出店者募集

雪と火のまつりを「食」で盛り上げる、奥会津の特産品や地元の味を提供する模擬店の出店者を募集します。

○出店料 2,000円 ※三島町観光協会会員は無料

○募集数 20店 ※先着順

○申込期限 令和2年1月10日(金)

○出店者説明会 令和2年1月17日(金) 午後3時から 町民センター

○その他 模擬店出店者の方には、2月7日(金)の事前準備と2月9日(日)の後片付けへのご協力をお願いします

○申し込み/問い合わせ先 雪と火のまつり実行委員会事務局 ☎(48)5000
(三島町観光協会内)

桐の里商品券完売のお知らせ

8月から販売しておりました「桐の里商品券」は、ご好評のうちに完売いたしました。厚く御礼申し上げます。

なお、商品券の使用期限は令和2年1月31日(金)までとなっております。期限を過ぎますとご使用になれませんので、忘れずに加盟店にてご使用いただきますようお願いいたします。

☎三島町商工会 ☎(52)2430

※(ポ)こらんしょ運動教室のお知らせ

心身機能の向上を目的とした『こらんしょ運動教室』を開催します。膝や腰、肩などの痛みを楽にする効果的な運動方法や、マッサージ・ストレッチなどの方法を学ぶことができますので、お気軽にご参加ください。

●定期開催(どなたでも参加できます)

○日時 12月9日(月) 午前9時30分から

会場 町民センター

○日時 12月20日(金) 午後1時30分から

会場 町民センター

【内容】受付、血圧測定、お知らせなど(30分)

島田先生による運動教室(1時間30分)

☎社会福祉協議会 ☎(52)3344



～高齢者・地域住民・介護関係者交流カフェ～

※(ポ)『きてみっせ』開催のお知らせ

高齢者の方や介護で悩んでいる方、地域の方がなんでも気軽に話することができるカフェ『きてみっせ』を開催します。今回は少し早いクリスマス会を行います。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

○日時 12月20日(金) 午前10時から午前11時30分

○会場 観光交流館からんころん

○参加費 500円(飲み物とお菓子代)

○申し込み/問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)5045

子宮がん施設検診のお知らせ

子宮がん施設検診の実施期限は、**12月25日(水)**までです。希望される方は、お早めに受診してください。

- 検診場所** 会津若松市または会津坂下町の子宮がん施設検診登録医療機関で受診してください
会津若松市：舟田クリニック・なるせとみこレディースクリニック等
会津坂下町：坂下厚生総合病院
※各医療機関により実施時間等が異なりますので、必ず事前に確認をお願いします
※子宮がん施設検診登録医療機関の詳細は、役場町民課へお問い合わせください
 - 対象者** ①子宮頸がん検診：20歳以上の女性で受診を希望される方
②子宮体がん検診：20歳以上の女性で不正出血のある方
※子宮体がん検診を希望の方は、子宮頸がん検診も併せて受診してください。但し、子宮体がん検診は、医師の問診等により受診できない場合もあります。
 - 受診方法** 町民課で発行する受診票を医療機関へ持参してください
 - 負担金** 子宮頸がん検診のみ 500円
子宮頸がん検診と子宮体がん検診 1,000円
- ☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

宮下土木事務所からののお知らせ

宮下土木事務所では、臨時職員を募集しています。

- 雇用期間** **令和2年1月1日から3月31日まで**
- 職種** 臨時事務補助員
- 業務内容** 電話対応・文書整理・データ入力等（パソコンを使用します）
- 休日** 土曜・日曜・祝日
- 福利厚生** 社会保険・雇用保険・労災保険
- 申込方法** ハローワーク会津若松で手続きを行ってください
- 申込締切** **12月10日(火)**

☎宮下土木事務所 ☎(52) 2331

県立宮下病院からののお知らせ

宮下病院では、「癒しの空間づくり」事業の一環として毎年恒例の「クリスマスコンサート」を開催いたします。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- 日時** **12月12日(木) 午前10時から午前10時30分まで**
- 会場** 宮下病院 外来受付ロビー
- 奏者** フルート奏者・音楽療法士 岩沢麻実さん
- 参加費** 無料



☎宮下病院 ☎(52) 2321

木製ベビーベッドに関する注意喚起

木製ベビーベッドの収納扉が不意に開き、乳児が窒息する重大事故が発生しました。下部に扉付きの収納部分があり、床板の高さを調整できる木製ベビーベッドの使用で、収納部分の扉が不意に開いたために乳児の頭部が敷具と収納部分の上枠の隙間に挟まって窒息し、死亡あるいは重体に陥ったという重大事故が発生しています。



木製ベビーベッドとは

- ベビーベッドの下部に収納部分がある
- 収納部分には、扉が付いている
- 床板の高さを調整できる

事故防止のポイント

- ①扉を開け閉めする都度、扉を手で引っ張るなどして、収納部分の扉のロックが掛かっていることを必ず確認してください
扉が開かないように、収納部分の上枠と扉をひもで縛るなど、簡単に開かない工夫も有効です
- ②扉のロックを掛けることを習慣にしましょう。
子供の月齢が低く、床板を高くしているため収納部分の上枠より敷具が上にある場合でも、子供が成長していくに連れて床板を下げて使用することもあるので、ロックを習慣にすることが大切です
- ③収納部分の扉のロックが壊れていたら、直ちにベビーベッドの使用を中止してください

☎町民課 町民係 ☎(48) 5555

インフルエンザを予防しましょう！

インフルエンザは、飛沫や接触によって伝染しますので、手洗い・手指消毒・うがい・マスクの着用が大切です。また、空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が弱まってウイルスが侵入しやすくなります。

●予防方法

- ①手洗い・手指消毒
インフルエンザウイルスは、環境中でも長期間生存ができます。流行時期の外出時には、こまめな手洗い・手指消毒が大切です。
- ②マスク
外出時にはマスクを着用しましょう。マスクはウイルスを防ぐことはできませんが、ウイルスの入った飛沫を防ぐ効果があります。
- ③うがい
喉に付着したウイルスを洗い落とし、粘膜をなめらかにする効果が期待できます。帰宅時にはうがいの習慣をつけましょう。

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

法定相続情報証明制度について

全国の登記所（法務局）において、法手相続人が誰であるのかを登記官が証明する「法定相続情報証明制度」を実施しています。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。手数料も無料で、複数ある相続手続きが同時に進められるなど、とても便利でお得な制度ですので、ぜひご活用ください。

発行に必要な書類等、詳しくは法務局ホームページまたは下記までお問い合わせください。

☎福島地方法務局 若松支局 ☎0242(27) 1501

白色申告決算説明会を開催します

事業所得（農業含む）、不動産所得及び山林所得を有する、全ての住民税及び所得税の白色申告について平成26年1月からの帳簿の記帳及び保存が義務付けられています。税務署では、記帳と帳簿書類の保存制度の概要や令和元年分の確定申告にあたっての決算の仕方を説明する「決算説明会」を実施します。

| 月 日 | 時 間 | 会 場 |
|-----------|--------------------------------|--------------------------|
| 12月10日(火) | 午後1時30分～午後3時 | 会津坂下町 中央公民館 2階「大研修室」 |
| 12月11日(水) | 午前10時～午前11時30分 午後1時30分～午後3時 | 会津若松市役所 河東支所 2階「大会議室」 |

※会津若松市役所河東支所に自家用車でおいでの方は、庁舎西側駐車場をご利用ください。

☎会津若松税務署 個人課税第一部門 ☎0242(27) 4314